

論文

戦争を支えた滋賀の教育

——『近江教育』と教師——

田 中 哲

【抄 録】

本論考の目的は、1931年から始まる15年間の戦争に対して、滋賀の教育と教師はどのような役割を果たしたかを『近江教育』を通して明らかにすることである。『近江教育』には、満州事変以前から学者・文化人による満州進出への意義が説かれていたが、戦争の拡大と共に教師自らの寄稿による日満共存共栄論や満蒙開拓青少年義勇軍の活躍を伝える内容が掲載され、教え子を戦争へとかり出す姿が掲載される。教育の内容においても国史教育が皇国教育に、郷土教育が愛国教育に変わっていく姿を『近江教育』の記述を通して見ることから、戦争遂行を支えた滋賀の教育を考察することができる。

キーワード：満蒙開拓青少年義勇軍、『近江教育』、郷土教育、国史教育

はじめに

これまでの研究で、滋賀県においては成人の満州移民は百人足らずの93人で送出数は全国最下位にもかかわらず、満蒙開拓青少年義勇軍は1,354人と全国中位の数を送り出し、国からの割り当てに対する送出率が全国一・二位を占めるに至る背景を検討してきた。

そしてそこには、滋賀県の教育が大きな役割を果たしてきたことを見てきた。具体的には①青少年の義勇軍志願に向けての教員の熱心な勧め、②教員の代表による現地満州への視察と報告、③学者を含む知識人による教員への啓発などが挙げられる。こうした内容が滋賀県教育会発行の『近江教育』にその都度掲載されたことが大きな要因としてあげられる。

中国への進出をはじめ侵略戦争に荷担していく滋賀の教育については、木全清博の『滋賀の学校史』⁽¹⁾、伝田巧『滋賀の百年』⁽²⁾、全教滋賀教職員組合編『滋賀の教育運動史』⁽³⁾にその姿が描かれている。とりわけ木全清博は近著『滋賀の教育史』⁽⁴⁾のなかで、「15年戦争下の国史・地理の授業」の章を設け、○天皇制ファシズムと皇国史観の教育は、日々の歴史や地理教

育の授業のなかにどのように貫徹していったか。○戦争と軍国主義の正当化はどのように授業で教えられたのかを検討している。

また、直接聞き取りをしたKさんはじめ5人の方々の口からは「自分から希望して」「就職先が決まっていたのを止めて義勇軍に志願した」「大陸に憧れて」などと、他国への侵略意識は感じられず、宮城道良の指摘する「当時の“日本軍下級兵士は加害者であり、加害者にさせられた被害者”という重層性があった」⁽⁵⁾は、まさに侵略者としての自覚のないまま教員の求めに応じて青少年義勇軍に参加した青少年にもあてはまるものと考えられる。

こうした青少年を生み出し、青少年を「自主的に」大陸侵略に取り込んでいった滋賀の教育と教師の姿を『近江教育』を通して考察する。

1、戦争へと向かう教員

(1) 問われる教員のあり方

【史料1】犠牲的精神の発露について —— 國家意識燃焼の好機を捉え充実にすべき國體觀念」加藤咄堂 1932年4月号

人間として犠牲的精神ほど貴いものはないであろう。(中略) 古往今来世界中どの國を搜しても、我が國民ほど犠牲的精神の伏在せる國は恐らく無からうとおもう。若夫れ明治維新前に遡つて之が例證を求むれば、適切な実例は如程でも有るが、最も近き例證としては、今般の滿蒙〈マヽ〉事變と上海事變に當つて、忠魂義膽に満ちてる幾多の我が軍人が、我をも忘れて君國の爲に死を顧みず、覚悟の臍を固めて出征した事實に徴すれば之を窺ひ知ることを得るのみならず、殊にその最も適切な例證としては、かの肉弾の三勇士や五勇士のことを顧ふだけでも首肯し得られよう。日本以外の他の國民に斯くも壮烈無比な貴き肉弾の犠牲を拂ふ國民が何處に有るであろうか。

昨年来の滿洲事變と上海事變とが大なる動因となつて、國民の國家的意識が著しく擡頭しかけたことは、恰かも休火山が驟かに爆發して燃焼し始めたにも等しく、この國家意識燃焼の好機を逸することなく、一般國民に犠牲的精神を吹聴することは實に急務中の急務であつて、また非常に有効なことであろうと信ずる。(26頁)

加藤は、突撃する軍人の姿を忠義として讃え、犠牲的精神とは命を軽視し、「あきらめの精神」が基礎をなすと述べている。しかも、軍隊教育が犠牲的精神を養成しうる最大の原動力を「明治大帝が軍人に下し賜へる軍人勅諭の賜であると断言することを憚らないものである(29頁)」としている。また結論として、「精神力は科学の力を超越する」とし我が国固有の精神文明を早急に復興することと「國體の尊嚴」を重視することを教員に求めている。さらに、滿洲事變・上海事變を機に一般國民に上の史料にあるように命を軽んじ、犠牲的精神を広めることを強調する内容になっている。その後の軍国主義教育に向かう教育を考えると、この年(昭和

7年)に出された上の文書はその後の教員と教育のあり方に大きな影響を与えたと考える。

昭和8年の新年号の巻頭文には前年11月の全国小学校校長会議での鳩山一郎文部大臣の訓示が掲載される

【史料2】「鳩山文部大臣訓示」1933年1月号

小学校教育者ニアリテ地方教化ノ中心トシテ仰ガレ地方ノ指導者トシテ目セラレタ人モ少カラヌノデアリマシテ我ガ國民教育ノ発展ハ實ニ其ノ力ニ依ルモノデアリ、(中略)國民教育者ニアリテハ我ガ國體ニ関シ確固タル信念ヲ把持シ、身ヲ以テ兒童ヲシテ國民的アラシムルヤウ風化スルコトガ肝要デアリマス。天壤無窮ニ幸運ヲ扶翼スルハ國民教育者ノ使命ニシテ唯國民教育者ニ依ツテノミ眞ニ實現ヲ期シ得ルモノタルコトヲ示サナケレバナリマセン。(5頁)

上の訓示の中で鳩山文部大臣は小学校教員による皇室中心の国民教育の推進とその教育を身をもって示すよう求めている。一方、訓示の中で「左翼ノ主義者ハ勿論、教員ニシテ極端ナル右傾運動参与セル者ノ如キモ断固トシテ之ヲ排撃スル(同4頁)」とも述べて教員の思想的自由を制限し結果として教育の自由を奪うことに繋げている。

そして、その年の『近江教育』5月号、6月号では立て続けに教育者自らが、国家内外に於ける現状認識を深めること非常時の覚悟をつねに以て教育に当たることを求められるようになる。また、6月号には次のような「國際聯盟離脱ニ関スル滋賀縣訓令」が伊藤武彦知事の名で出され、教員に一人の異心も許さない、一日の儉安邁進させるものになっている。「今や國ハ建國以來未曾有ノ非常時ニ直面セリ國民挙ツテ一人ノ異心一日ノ儉安ルナク只菅ニ聖旨ヲ遵奉シテ帝國ノ使命遂行ニ邁進スベキノ秋ナリ」との認識が説かれている。

さらに昭和8年度滋賀県教育方針では、非常時に於ける教育対策の実施について述べられている。同5月号には『非常時教育其の施設』のなかで松島一雄視学は「今回の聯盟離脱によつて切実に國力の振張るを期さねばならぬ事態に立ち至った這般の事情を洞察し更に國民生活の現状を觀察して茲に特に教育上着目すべき非常時教育対策の特殊の一面がなければならぬ。」(18頁)と「非常時に応ずる教育特殊方面として留意すべき事項」として次の点をあげている。

【史料3】「非常時教育其の施設」

- 一、時局の真相を正確に理解せしむること
 - 1、訓話講話講演に依ること
 - 2、國定教科書中國際聯盟に関する事項はその改訂を見るまでは詔書の御趣旨に従ひ聯盟本来の使命と帝國の所信を明にし聯盟離脱の所為を知らしむること
- 二、國民的信念の涵養に務むること
 - 1、皇室尊崇國家愛護の精神を涵養すべき施設の徹底を講ずること
 - 2、國家的行事の趣意徹底を期すること
 - 3、敬神崇祖に関する施設の徹底を期すること

4、公民的訓練の徹底を期すること

5、修身國史地理教授の徹底を期すること特に國史教授の徹底を期すること

国際連盟からの離脱を機に、「非常時」という言葉が幾度も使われている。この「非常時」を巧みに使い、無条件・無批判に国の言うがままの教育を進めるものになっていく。合わせて日本の進出の正当性と皇室への忠誠を「時局が求める教育」として強調する内容になっている。

(2) 全国小学校教員精神作興大会への参加

もう一つ、昭和9年この間の教員の意識変革に大きな影響を与えたものに、「全国小学校教員精神作興大会」への参加がある。4月3日「全国小学校教員精神作興大会」が全国から小学校教員36,000名を集め皇居前の広場で開催された。滋賀県からも校長43名、男子教員125名、女子教員54名、合計各校一人ずつの222名が参加している大会は次のような決議を採択している（『近江教育』461号1934年4月号）。

決議

一、我等ハ協心戮力國民道德ノ爲ニ邁進シ愈々國民精神ヲ發揚シテ肇國ノ宏謨ヲ國民教育ノ上ニ光輝アラシメムコトヲ期ス

一、我等ハ至誠一貫職分ヲ樂ミ身ヲ以テ範ヲ示シ師表タルノ本分ヲ完ウセムコトヲ期ス

昭和九年四月三日

全国小学校教員精神作興大会

参加者の一人、大会委員の杉本一郎は「全国小学校教員精神作興大会状況報告」なかで天皇の言葉を直接聞いた感動を次のように述べている。

【史料4】「全国小学校教員精神作興大会状況報告」1934年4月

御勅語を下し賜ふことを承はつた時既に我等の胸は畏さに強く打たれたのであり、更に陛下に咫尺して直接玉音を拝聴し得られ様など夢想だにしなかつた事であるだけに、一同は感激殊の外深く、空前の光栄に有難さ勿體なさに唯々涙がせき上がって来るのみでありました。（113頁）

天皇の言葉を直接耳にした杉本は神国日本の子どもを育てる教育の仕事に携わること感動し、決議文にあるように皇国教師としての自覚を一層高めたと思われる。

天皇の言葉のあと、内閣総理大臣、文部大臣と言葉が続くが、何れも「國民挙テ世ニ其ノ忠誠ヲ致ス是レ我ガ國民ノ國民教育ノ根本ニシテ」と教育の中心に皇室の歴史と天皇への尊敬をおくことを参加した教員に求めている。全国から36,000名もの小学校教員を集めたのは子どもの早い時期から皇国民育成の教育の徹底のねらいが読み取れる。

そして、滋賀県下でも4月7日膳所小学校、4月8日彦根東小学校で滋賀県教育会主催の滋賀教育精神作興大会が開催されている。ここで注目すべきは参加者数である。県下の各小学校幼稚園、実業補習学校、中等学校男女教員のそれぞれの半数以上に参加を求めていることである。会長祝辞の中で、滋賀県教育会会長でもある伊藤武彦は参加した教員に次のような言葉を贈っている。

惟フニ現下我が國ノ情勢ハ内ハ日進月歩ノ國是ニ則リ國力愈々充實シ外ハ滿洲建國ヲ機トシテ國際場裡ニ特異ノ地位を確保シツ、アリト列強ノ注視ハ漸ク烈シク國歩必ズシモ安易ナラズ。(106頁)

満洲国建国を機に築いた地位に対して国際社会のきびしい視線があり、日本の歩む道は容易でないと述べ引き締めをはかっている。

大会に先立つ459号では『日本精神顕揚の教育』と題した論文がある。

【史料5】「日本精神顕揚の教育」稲本彌三郎（島尋常高等小学校）1934年2月号

現下非常時日本は日本精神をその指導原理として要望している。(中略) 吾等は日本人だ。静思せねばならぬ。建國の歴史は悠久だ。三千年來鍛えられた大和民族だ。今次の日支事変に現れた如く、全体奉仕の精神が湧然として國民靈感の源泉から出てくることは力強い感がする。吾等は各科経営上この日本人伝統の精神を培養して日本文化の特質を發揮していかねばならぬ。ここに私は日本精神の陶冶に關係深い、修身、國史、読方、地理其の他につきその経営上の着眼点を内省してみることによって感じを新たにしてみたい。(88頁)

「全國小学校教員精神作興大會」は國民精神發揚に全国の教員を動員する画期になっているが、稲本はすでに先立つ2月号で、修身、國史、読方、地理に時代に合った教育内容を求めている。これまで稲本の所属していた島尋常高等小学校は郷土の自然・社会・人文の現象を子どもに調査させて郷土の現実をありのままにつかませようとする郷土教育の滋賀県の中心校であった。稲本の論文の続きには國民精神發揚を修身を例として「眞日本人の實質は萬世一系の皇室並に繼承に対する絶對的な信念を持つこの伝統的精神である。この信念は働きによって忠となる。忠とは皇運扶翼であつて、天皇に対して一切を捧げる態度の外ならぬ」を取りあげ、郷土愛から國家愛へと大きく変換して行っている。

青少年義勇軍を送り出す教員の側から必ず子どもたちに向かって「お国のために」という言葉が使われ、子どもたち本人も「お国のために」と決意し満州へと向かった歴史がある。国や県が盛んに使った「天皇への忠」と「お国のために」は学校教育全体とりわけ修身、國史、読方、地理の教科を通して浸透していったと考える。また、作興大会には県下の教員の半数以上の参加を求めていることからして、教員を直接丸ごと國策推進の人格に作りかえようとする意図が見える。教員の人格まで軍國主義化させることに怖ろしさを感じないわけにはいかない。

2、教育の具体的展開

「戦争と軍国主義の正当化はどのように授業の中で教えられたか」を『近江教育』の記述から見てみる。

(1) 郷土教育の転換

滋賀県において戦前の教育に大きな影響を与えたものに郷土教育がある。現在の近江八幡市にある島尋常小学校の郷土教育の取り組みは、昭和初期において全国各地から見学者が多くある郷土教育の推進校として『近江教育』にも何度も取りあげられ滋賀の教育現場に大きな影響を与えたと考えられる。滋賀県の郷土教育は、1930（昭和5）年2月に県知事が男女両師範学校校長及び小学校長に対して、郷土調査に着手する計画を諮問したことから始まる。同年8月には「県下七ヶ所において開催され、延べ参加者人数3,094人（うち小学校教員2,957人は複数回参加者を含む、1930年の小学校教員数は2,778人）で、ほぼ県内小学校教員全員が参加している。ここでは教師主体による郷土調査、郷土研究が推奨された。島小学校から始まった子どもの調査・研究を中心とした「郷土読本づくり」は県下各学校で取り組まれ、労作教育、作業教育と結合して体験学習の郷土教育が広まっていった。

しかし、早くも満州事変の始まる1931年になると近江教育の郷土資料室経営方針に次のような文章が現れてくる。

【史料6】「郷土資料経営方針（要旨）」1931年、1月号、蒲生郡島小学校

人は誰でも郷土を有し、多くのものは郷土に生れ、郷土に終る。郷土に對する愛着思慕の情は、人間至醇の心である。而して郷土生活の間に自ら形成さるゝ愛郷心はやがて愛國心となり郷土の發達、繁榮に寄与することはやがてまた國家の隆昌に貢獻する所以となる。（中略）今や我が國は、思想國難、經濟困難に直面してをる。此の國家的大問題の根本的解決の道は、實に我が國民教育に於ける郷土教育の徹底にある。（49頁）

同年の滋賀県初等教育研究会の発表の中で島小学校の訓導の栗下喜久治郎は「農村生活が行き詰まっている今日としては、その実情を調べ、その打開策を調べるこそ現時の農村の郷土教育でなければなりません。」と述べている。生活の場である農村の荒廃の中で本来子どもの生活現実と結合した学習が特徴であった郷土教育が客観性を失い主観的・精神的な郷土愛の教育に変えられ始めている。現実の生活が厳しくなる中で、その問題やその矛盾の解決に教育が無条件・直線的に対応することは決して解決につながらず、むしろその矛盾の本質を見失わせるものになっていったと思われる。

1932年になると、さらに郷土教育が奨励され、愛郷心の培養と眞の愛國心が近江教育の中で求められる。

そして、「世界經濟の大勢に逆行する郷土愛の教育を否定し、郷土教育の重点は近代社會の

動向を直視して、そこに児童青年の歩むべき道を発見するに在り」(太田彌三郎、女子師範学校付属校)と、個性尊重と個を生かす郷土教育から近代社会の動向を直視した教育=「全体の中の個」の教育へとからみとられていく。

そしてこの年を境に、島小学校の実践も郷土教育連盟の機関誌から消えていく。前述した「精神力は科学の力を超越する」として「国体の尊厳」と犠牲的精神の重視を教員に求めた加藤咄堂の『近江教育』での論考(史料1)に基づく教育が推し進められていく。

1933(昭和8)年7月7日、8日の二日間従来の例を破って地方の島小学校を会場として第44回初等教育研究会が開催された。そのときのようすを『近江教育』は次のように報じている。

【史料7】「第四十四回初等教育研究会要録」1933年8月号

主催は師範学校であるのであったが仕事の実際は会場に当てられた蒲生郡の島小學校が世話をなし半分は島小學校の研究発表であったといつてよい、郷土教育の研究會なので天下にその名を響かしている島小學校を会場としたことは今回の研究會を最も有意義に終始させた。(中略) 翻つて惟ふに、現下の我國情を顧み、愈々健實有為なる第二の國民の養成と、土に根ざせる底力ある郷土文化の進展を期することは國際連盟脱退によって國際的孤立の位置に立つ祖國日本の危機を救ひ、輝かしき新日本建設の第一義的基底であつて、我等初等教育者に課せられたる刻下の急務である。(3頁)

このように開催の趣旨を述べ、郷土教育の意義及び目的では「郷土愛の感情を養ひ、國家愛まで発展させるところの教育である」と位置づけを行っている。島小学校の研究の中心である稲本彌三郎が郷土教育・勤勞教育・公民教育を束ね支えるものとして日本精神に立つ教育を推奨することから轉換後も満州事変後の教育に絶大な影響を与えたと考えられる。

また、稲本彌三郎は『近江教育』に「郷土に即せる訓練の教育」で、本校訓練の方針を滋賀県教育の重大方針として指示された実践として報告している。

【史料8】「郷土に即せる訓練の教育」稲本彌三郎、蒲生郡島小學校、1938年11月号

特に農學的作業は全校兒童に之を課し、一面實際の知識技能を取得させると共に之に依りて始めて強固な勤勞精神、共同一致の念、愛郷心等を啓培し、全身全靈を大地に捧げつくす農民魂の育成を企圖し、眞に日本精神の生くる兒童を育んとしつゝあるのである。(20頁)

稲本のこうした報告は、教え子を積極的に満州へと送り出し自らも満州に渡った甲賀郡小原小学校の教員竹村国三郎の回想録⁶⁾にある「当時高等科を担当していた私は、平素の指導の中でこの志気を養成するため、義勇軍の歌を謡い、講堂建築用材を学林へ伐採に行き、ある時は裏山の開墾に汗を流すことが、大陸開拓への進取的氣性をふるいたたせるものだと信じ、これも教育指導の一貫だと考えて実行した」に通じるものがある。

さらに、島小学校の体験教育が軍国主義教育へと大きく変化した姿を島小学校の教育実践誌

『土の教育学・村の新建設』⁽⁷⁾にある「國策にそふ養兎經營實踐」に見ることができる。

【史料9】國策にそふ養兎經營實踐（1939年）

あの可愛らしい白兎が文字通り身を剥いで忠勇なる將士の友となり、乾燥肉として食用に供し、留守を守る家人の家計を助けとなる外、兎肉の榮養によって銃後國民の榮養を増すなど、その功績多く之に對して感謝せねばならない。農村の我々は大いに養兎に努力以て國家に御奉公申し上げべく幼き兒童と共に養兎報國の實を擧ぐべく専心努力致さねばならぬと思ふ。（151頁）

兎はどんなことに用いるか、①生肉——陸軍では毒ガスの試験に用ひられる様である。②兎毛皮——當局では防寒被服用として用いられる。私達は戰地で御活躍下さる忠勇なる勇士に對して温かい兎の毛皮をうんと御送すると共に、益々飼育の努力致さねばならない。③兎肉——滋養分も多いので全部國內で消費されている。（154頁）

兎の飼育の目的が軍人の防寒用毛皮の素材となり、食用だけではなく生きた兎が毒ガスの実験に使われることが学校が発行する著作物に明記されるまで教育内容と目的が大きく変えられたのである。

(2) 國史教育の進め方

1940年（昭和15年）9月号の『近江教育』の「皇民鍊成・大東亞教育を目指す本校國史教育」（北里小・富田清淳）は、1934年（昭和9年）から掲載されてきた國史教育の見方と展開について滋賀の教育の集約的内容をなしている。また、この時期は、1938年（昭和13年）本格的に始まる滿蒙開拓青少年義勇軍に参加する青少年が学校で直接國史の授業を受けた時期と重なり、彼等の社会認識と義勇軍参加に對して少なからず影響を与えたものと考えられる。

①「皇民鍊成・大東亞教育を目指す本校國史教育」

まず富田は、國史教育を大東亞共榮圈下の国民学校教育の中核をなすものと位置づけて、皇民鍊成國史教育の重大性を述べている。「亞細亞を救うのも日本であり、亞細亞を興隆し繁榮させるのも日本である」として、大東亞教育の大分野をなすものが国民科國史と地理であると位置づけている。そして國史の学習を通して次の2つのことを強調している。

【史料10】「皇民鍊成・大東亞教育を目指す本校國史教育」1940年9月号

○今や興亞日本の大使命を達成せしめるためには、先人の雄々しき意氣を傳承し、先ず以て有為の青少年を大陸並に南洋に發展せしむることである。今後の國史教育者は先人發展の資料を教材として織込み、我等の祖先の業績としていける物語を学ばしめて兒童に感激と發奮とを促し、大いに海外發展の意氣涵養に努めねばならない。（48頁）

○従來國史教育は國家を強調するあまり他國人に對して敵愾心、侮蔑心を煽動する傾向がないでもなかった。今後は八紘一宇、興亞日本の大使命に鑑み、我が民族の特質たる親

和性・包容性・同化性を一層助長することに努め大國民たるの襟度を涵養しなければならない。(48頁)

いずれも海外進出を前提にしており、先人の海外進取から学ばせ、一方では大東亜共栄圏の拡大を前提にアジアの人々に対して八紘一宇の精神のもと道徳的に一体化を目指す内容になっている。論文のまとめは、

香港が落ち、マニラ亦陥落した。東亞の癌は次々と除去され、明朗亞細亞が建設されつつある。ああ何たる栄光ぞ。何たる感激ぞ。世界を更新するといふ建國の大理想は今正に開けて行く。(50頁)

このように結び、児童に海外発展へのあこがれと亜細亞への進出を明るく描いて見せている。こうした国史を学ぶ青少年には、満州に亜細亞にと夢と希望を膨らます内容になっていると思う。

②【史料11】「興亞精神と國史教材の觀方」日沖圓蔵（滋賀縣師範学校訓導）1939年10月号（1頁～17頁）

日清日露の兩役は我が國が東洋に於ける使命達成の上の序幕であつた。而し東亞の問題、日支日露の關係でなく當時極めて低級なる朝鮮及び支那の社會と高度に發展した經濟力を持った欧米近代社會的組織を持った先進國との結合點に起つた現象として、(中略)滿洲事變はかかる歴史的意味よりして日清日露の兩役より継続發展した現象と見ることが出来る。

日沖は朝鮮や中国に対して一段低い社會という認識の上で、当時の滿洲事變を見ていることが明らかである。對外戦争の当事者や相手國をどのように見るかは戦後の兩國の關係まで縛るものである。ここでも中国を一段下に置いていると思われる。こうした師範学校の訓導の認識は他の一般校の教員に大きな影響を持ったと思われる。

③同年4月には前年の9月号にも登場した富田清淳の「皇民育成・興亞教育を目指す我が校の國史教育」が出される。

【史料12】「皇民育成・興亞教育を目指す我が校の國史教育」富田清淳 1940年4月号

論文の冒頭部分で富田は國史教育のあり方を次のように述べている。

皇國民道の鍊成は主として國民科に於いて行はれるもので、國民科に於いても國史科は過去の皇國民道を温ね之を鑑として現在に將來に実践せしめるもので、國民教育の中核をなすものである。(中略)従來の國民教育は單に知らしめる道徳教育に終つた。知らしめる教育は兎角抽象的知識の詰込に終始して、人格の力ともならず、國民としての迫力に乏しく、皇運扶翼し奉るべき國民の鍊成は望めなかつた。今回の改革精神は、知らしめる教育より行はしめる教育、鍛鍊の教育へと革新されるものである。(3頁)

「支那事変」が起こって4年目、求められるのは皇民錬成と東亜教育の実践的態度たる「行」の教育である。満州への国策も具体化されなければならない。国策遂行の皇国の道を教えるものが国史であるとし、続いて富田は次のように述べている。

満蒙の新天地は既に日滿蒙支一體の新國家の基礎は愈々鞏固ならんとする。満蒙開拓鋏の戦士の活躍大いに見るべきものあり大陸発展への國策は愈々確固となった。蒙疆の一僻村も、やがては四川、雲南の僻省も従來の單なる支那に於ける一村一省ではなくて、かゝる僻地も我が國との交渉の上に立つ所のものになることをよく理解せしめ、東亞新秩序建設への教育こそ最も緊急なるものである。（4頁）

富田は、八紘一字の精神を具現する人物養成のため国史教育をもとに国史教材、経済教材も満州・支那の支配には重視が必要だと説いている。更に海外進出を念頭に「特に國史地理に於いては、日本の縦の姿が國史であり、横の断面で縦の姿の現在に現はれたものが地理である」（11頁）として、

過去に於ける邦人の海外発展を語るものは、他の教科に於いても其の一端に触れることはあるにしても主としてそれを語るのは國史である。従來は國史の一事件として簡単に扱われたが、この點にも意を用ひて過去に於ける邦人発展の事情を詳にし、現在の事情を地歴を通して明にし、大陸発展の國策より、明治時代に於いて日本の領土が臺灣、樺太、朝鮮と拡大せる如く、昭和の今日には東亞大陸をも日本の宇となせる事情を理解し、大陸進出の機運を養わねばならない。（12頁）

このように時局に応じた取り組みを公開している。とりわけ明治以来の日本大陸への発展を歴史の中に位置づけ、「八紘一字」の姿を正当化させるねらいが見られる。こうした国史教育は富田の所属する北里校に限らず、青少年を満州へと送り出す教育は県下各地で推し進められたと考える。

3、教員の果たした積極的役割

教員の果たした積極的役割は、満州に限らず戦争の全面展開の中でさらに大きくなっていく。アジア・太平洋戦争の開始の年の12月号には、堅田国民学校において「興亞教育研究會發要領」が出され『近江教育』に掲載される。その中では「興亞教師像」が説かれている。

【史料13】「興亞教育發表に際して」 田中庄次郎（堅田國民學校長）1941年12月号

第一は「教師道の確立」の問題で、何としても教育の根源は皇國を根本とする師の實踐其のものであり、之を除いて他に何物もなく、教育に關する凡てを解決すると思ふ。中心に和を求め師弟同行の自らなる姿に於いて時務の認識を教育生活の中に生々發展させて行きたい。そのためには「捨て身で行かふ」「人事を盡して天命を俟たう」と、不言の中に交流する三十餘名の教職員の堅き決意は、師道實踐の上に所謂殉職の姿として展開され

つゝある事を私は信じる。(27頁)

校長として田中は教育の根源を皇国教育に求め、「三十餘名の教職員中一名でも道のために緩みがあつてはならない」と後段で述べている。職員に捨て身で教育に当たらせる教育に、皇国教育に邁進する指導者としての姿が読み取れる。さらに、どんな子どもにしたいかについては「大國民への錬成」以外にないとして、皇国道德に基づく魂の錬磨の必要性を強調している。アジア・太平洋戦争の開戦直前の12月号という誌面(昭和16年12月1日発行)からして開戦直前の現場の校長の息づかいが伝わってくる内容になっている。

【史料14】

學童に対する直接要求(どんな子供にしたいか)であるが、要は「大國民への錬成」に外ない。(中略)これらの性格啓培には、皇國道德に基づく魂の錬磨を必要とするので、日々の訓練、躰に意味を持たせつゝ修練し、遂には「皇國民たり」との信念に燃ゆるゆかしき信仰の士に導きたいと念願してゐる。(28頁)

教育において、どんな子どもに育てたいかは中心的な課題である。皇国=国家があつてその下に子どもがいるという子ども観は国家主義・軍国主義を育てる教育につながるものである。他国へ侵略したり、他国と戦争する状態が生まれたりする土壌には必ず個人の上に国家を置き、個人が国家に押しつぶされる現実をこうした誌面から見る事が出来る。

開戦の翌年2月号には大東亜戦下の教育の特集が生まれ、「師道」という論文が掲載される。その中で、中島正治(坂田郡法性寺校)は求められる戦時下の教師の姿を次のように描いている。

【史料15】

或る日綴方の時間に自分の将来何になり度いか尋ねた事がある。四十二名の子どもが思ひ想ひの希望を語った。或る子は、空だ男の行く所、少年航空兵となって自爆すと云つてのけ、西住戦車長の後をつぐと云い、揃ひも揃って御國に役立つ人になり度いと云った。あの時ほどうれしく思ったことはなかった。(中略)未曾有の大維新であるこの秋に生を受けた喜びを思ふとき、國民学校教師たるものは、まず本当の志士であれ、國士であれと叫ばずには居られない氣持ちである。(65頁)

中島は「神様の前にぬかづく氣持がなかったら、神の國に生まれた皇國の民たる価値がない」と述べ教え子を皆お国のために役立つ子に育てることが國民学校の教師の役目であるとしている。そして、「國民学校の教師たるもの、最も立派な皇國の臣民でなくてはならん」として中島は自分の学校のように交えて『近江教育』に寄稿している。自分の学級の子どもたちを例にして、國民学校の教師たるもの「國民学校に學ぶ子ら、子らの總べてがこのような決意に燃え立ってゐるであろうことを思ひ浮かべて」教育すべきことをまわりの教師に促している。

以前は、主に指導的立場にあるものや学者などが満州開拓の必要性や意義を説いていたが、ここに来て現場の同僚ともいえる教員から皇国教育が述べられているところに時代の特徴を感

じる。『近江教育』に掲載された教員自らの執筆による文章も昭和16年8論文、昭和17年15論文、昭和18年11論文（資料として残る『近江教育』は昭和18年8月号まで）と急激に増加している。後に述べるように現場の教員に「求められる教員像」を自ら描かせるような編集の意図が読み取れる。

さらに昭和17年1月号には大東亜戦下の教育の特集が組まれ、文字通り「大東亜戦下に我等は如何になすべきか」が掲載される。そのなかで、金川健一（滋賀師範学校教諭）は「舊臘八日、米英二國に對する宣戦が布告されたその瞬間、日本を盟主とする大東亜經濟の曙光は閃き渡った。この曙光こそ、思へば大和民族が過去數百年、幾度も空想し幾度も試みた南方への夢の實現の曙光である」述べている。南方への夢の實現という日本の南方進出策をストレートな形で表しているところに政治課題に教育が絡みとられていく姿を端的に見ることが出来る。

2月号では「國民鍊成への挺身」という論文が掲載され、ますます学校が鍛鍊主義、精神主義に陥っていくことがわかる。

【史料16】「國民學校の精神・國民鍊成」護 賢壽（今津中学校）

國民學校は從來の教授學校から鍛鍊學校になったという點に大いなる新精神を見出し得るのである。（中略）要するに、人は鍛へれば鍛へる程偉大なる力を發揮するものである。安逸な生活に放擲すればする程際限なく遊惰になってゆく。日本民族が、他民族を指導してゆく時代が、眼前に迫ってきた。國民の強き鍊成によって強大なる日本國力を培養し、世界無比の優秀なる國民性を昂揚し、惟神の民族使命の遂行に遺憾なきを期さねばならぬ。（11頁）

本来、学校は知識や文化遺産を伝え、教授するところであった。しかし、戦争の進行とともに「人は鍛えれば鍛えるほど、偉大な力を發揮するものである」という鍛鍊主義に変えられてきている。この背後には、知識をもとに合理的にものを考える教育が消えていくことになり、ますます精神主義がはびこることになると予想される。ましてや戦争に対する疑問や批判は生まれにくくなり、一段と戦争への道を歩むことになったと思われる。

滿蒙開拓青少年義勇軍については、源信彦（三雲國民學校訓導）の「滿洲開拓青少年義勇隊教學奉仕報告」がある。その中で源は12月8日の開戦を喜び、また感激したことを記している。また、自ら10人の子どもたちを送り出したことを誇らしげに述べている。

【史料17】

十二月四日下關を出航して以來四日目の七日夕、國都新京に着いた。その翌日の朝まだ早き何と心地よいニュースが入ったことか。（中略）固唾をのむ三度の放送をこんなところで聞かうとは。旅の疲れも何のその私等はいそいそ明日からは現地に懐かしい教え子を訪ねお國の使いとして教學に奉仕するのだ。（中略）私の學校から送った十人の子らは皆私の教え子である。訓練所の現在の姿は必ずしも満足でない幾多の改善工夫創意を要する問題が残ってゐる。この國策事業は文字通り日滿兩國の國民運動となつてこそ輝かしき成

果を収め得るのではなかろうか。日滿一億四千萬の國民が送出に後援に激励に指導に大きな背景となって励みたい。(57頁)

源と一緒に同行した一人大辻子俊次(安曇國民學校)は「近時南洋へ南洋へと志望を有する人多きも、大陸の子らは〈先生ノ口追ひは愉快です。雉子うちも面白いです〉聲も明るく強く頼もしい」(61頁)と元気な姿を紹介している。

農村部においては、農業を担う即戦力として青少年は期待され、また祖父伝来の家業に就くものもある中、農村部の能登川にあって川村傳三郎は、従来通りに郷土にとどまっているのではなく「今日大陸を開拓することは絶対に必要な国策で有り、而も肇國の理想を顕現すると言ふ重要事である」(46頁)と述べ義勇軍への志願を呼び掛けている。そして、卒業生の多くの義勇軍への志願を国民学校教育の成果と見て、大和民族の大陸移動は神の御業だとして義勇軍綱領を校内に掲げている。さらに義勇軍の村を挙げての送り出しを出征軍人並みに取り扱っていくことは喜ばしい事だと述べて一層の義勇軍志願を求めている。

【史料18】「義勇軍の送出に就いて」川村傳三郎(能登川東國民學校)1942年6月号

義勇軍送出には第一に此の精神教育の徹底が基礎的根本的重要事である、之は學校の信念の待つ所が大で確固たる信念のもとに熱意を以つて蓄らねばその効果は挙がらない。生徒は在學八ヶ年の學校教育に依つて卒業時には國策線(ママ)に沿つて就職するやうに鍊成されねば學校教育は成功したとは言いがたい。(中略)大和民族の大陸移動は眞に天祖の御宏謨であり、尊い神の御業であることに深く思ひを致し、本校では興亞室の床の間に義勇軍綱領を掲げ義勇軍の重要性を認識せしめることに勉めてゐる。(46頁)

おそらく能登川東國民學校では義勇軍綱領を掲げた興亞室に子どもを集め、義勇軍の重要性を説いたのであろう。滿州への移民は重要な国策であることが語られ、卒業時に滿州移民の希望の有無で8年間の學校教育の成否を測るまで徹底していたのであろう。

昭和18年に入ると、新年号の巻頭言にも戦争が色濃く反映してくる。教育戦時体制という中に「現下の國狀にピッタリ合つた教育に改めることが急務である」(1月号1頁)という呼びかけが読者である教員に向けてなされた。続いて『近江教育』には次のような表題の記事が掲載される。

○響れの遺族として(昭和18年1月号)

○時局の重大性に鑑み教育者は將に何を爲すべきか(昭和18年3月号)

○時局と女教師(昭和18年4月号)

3月号には「前線と銃後を結ぶ教育」居川榮一(神崎旭校)が掲載され一段と戦争を意識した内容が組まれる。

【史料19】「前線と銃後を結ぶ教育」1943年3月号

大東亞戦争は御稜威の下に、皇軍の戦果は燦として輝き太平洋及東亞に於て數世紀に亘つて横暴を極めた英米の舊勢力は今や崩壊の一路を辿りつゝある。(中略)由來國民學校

は日本人的生活態度の錬成場として誕生したもので、単なる知識、技能の取得の場ではなく、只管に大御心を奉戴して行く態度の訓練場であると言ふことが出来る。然らばその訓練の根底はどこにあるか。それは言ふまでもなく教師の生活態度にある。即ち教師その人の日本人としての、生き方如何にあるといふことが出来る。教師自身が皇國の道を修練し只管に勅語を奉戴して没我無法の生活に徹して行く以外にない。こゝに生活訓練の要諦が存すると信ずる。決戦下生活訓練の態度として、

▲先ず、今次大戦の性格を正しく認識させ次代を背負ふ皇國民を錬成すること。

▲第二には、心身一如の實踐的訓練を通して鞏固なる實踐意志を鍛錬すること。

▲第三には、喜んで戦争生活になりきらせること。

居川は教師の役割を上のような実践だと述べ、児童の教育においては「一途に修練へ錬成へと自主的自律的に而も加速度的に」行わなければならないと檄を飛ばしている。(21頁)戦争に向かつての「自主性」、皇國民として「自律的」呼びかけは、子どもの内から育ってくる本来の自主性や自立性とは無縁のもので、子どもを戦争に参加する人間に作りかえる働きをしたものとする。

続いて教員自身の軍隊体験が掲載されて、学校と軍がより身近なものになっていく。

【史料20】「海軍に現役して」外村芳夫（八日市校）1943年3月号

秋ぞ来れと念じたその日は以外にも早くやつて来ました。辛苦三十年多くの先輩は此の日を待たずして尊い犠牲をともなつて海に殉じて行つた。自分は本當に恵まれておました。然も緒戦のハワイ作戦に加えて戴きました。自分の配置に紫光の死場所を見つけたあの日、俗念を忘れ最後の神酒を祝ひ、晴衣を着けて必勝を期した感激の日でした。その後數度の作戦にも参加、死生の中に戦つた事もありました。唯至誠盡忠の氣持ちでした。(18頁)

外村は、ハワイ作戦のあの日の感動は忘れないと述べ、外村の死をもって忠を尽くすという死生観は読者である他の同僚に大きな影響を与えたと考えられる。こうした死をも美化する文章が掲載されるところに教育が歯止めのかかない戦争に邁進していったことが伺える。

また、服部淳三（大野校）は同号に、「大東亞戦争に参加して」の記録に海軍生活の長所を書き上げている。(46頁)

【史料21】「大東亞戦争に参加して」服部淳三（大野校）

僅かの期間であつたが、この間に自分が大東亞戦争の一端に参加し得たと云ふ事は實に男子の本懐として之に過ぐるものはないと思ふ。僅かな期間乍ら經て來た海軍生活に於て長所と考へた點を述べたいと思ふ。

一、海軍では何をすることも大君の爲の信念を基として教育を行ふという事項である。

一、何事も規律を重んじ嚴格なる命令の下に行動されその命令に對しては絶対に文句は云わせない。

一、必勝の信念を堅持し、日常の事項すべてが競争であり、これに負けてはならぬ。(後

略)

服部の体験から軍隊と学校の教育のめざすものが一体化していることがよくわかる。戦争は外に向かったの行動であるが、戦争が遂行されようとしている時、「命令に絶対服従」など既に国内も同じ価値を共有していることになる。むしろ、学校はその先導的な役割を果たしていたのではないかと思われる。

さらに、この時期にとりわけ満蒙開拓青少年義勇軍と海軍志願に尊敬の気持ちを持たせようとする次の論が掲載される。

【史料22】「海軍志願兵及び義勇軍送出について」北中光治郎(野洲郡速野校)1943年7月号

海軍志願兵送出や義勇軍送出は少し教科とかけはなれた様には思はれますが然し決戦下の今日國民學校の本質より考へて、之程私達に課せられた重大な任務はなかりと思ひます。(中略)私の甚だつたない考へではございますが海軍志願兵及び義勇軍送出方法を述べて全縣下の國民學校の諸先生の御奮闘をお願い申したいと存じます。

高二になれば直ちに父兄の承認(義勇軍)の認印を得て願書を作成し、二、三學期は義勇軍志願者を主とし海軍志願者を従として級長、副級長を之等志願者中より任命し、義勇軍、海軍志願者の名誉と自覚を與へ級友には之等志願者に對して尊敬の心を啓培せしむ。

(45頁)

義勇軍志願者や海軍志願者を級長、副級長にと任命し、学級の中で尊敬の対象に持ち上げている。戦争が烈しくなる中、義勇軍志願者が昭和17年度滋賀県においては志願者が200人に満たず5月まで補欠入所者の募集を行っている。18年度も不足が生ずれば教育者の恥だと北中は考えている。農村部に於いては直接の働き手が必要となる時志願者が減るのも当然と考えられるが、『近江教育』を通しての県下の教職員に対しての「お願い」が続けられる。志願者数の減少傾向からも日本の戦争遂行能力の全体的な弱体化がわかるように思う。

同年の同じ号の巻末に、「林君の面影」と題して追悼文が載る。

【史料23】「林君の面影」東押立國民學校

林君の戦死をきいて二、三日の後一通の軍事郵便が學校に届いた。おゝ、それは林君からではないか、封を開けば三月三日二十四時の發信である。戦死八日前思えば君の最後の便りである。「毎日お元気で日本の子供として御勉強の事と思ひます。先生も其の後一杯働いて居ります。(中略)皆さんは日本人として生れ幸福な生活をしてゐますが、けつして君のご恩を忘れてはなりません。兵隊さんはみんな夫々の仕事に一心になつて之を果たしています。どうか兵隊さんに負けない様に皆さんのつとめである立派な臣民としての勉強に励んで下さい。それが直ちに忠であります」(巻末文)

こうして、教育誌にも現役の教員の死が美しい形で掲載され始める。林の手紙の紹介の後、編集子は後記の中で「米英の海軍が全滅して日本の海軍が一隻残つて日本軍が勝つのだ」と総力戦を想定して編集を終わっている。戦争にかり出された一人の教員の死の扱いが、多くの義

勇軍の子どもたちや兵士の死の扱いを代表しているように思える。

おわりに

『曠野の青春』⁽⁸⁾のなかで林直義は、先輩の満州への送り出しを見て「よーし、僕も義勇軍に志願して満洲へ行こう」と決断している。また、琿春で村づくりを進めるKは老父母を現地に呼んで暮らすことを想像して心を浮き立たせている。さらに、Nは指導する竹村先生の言葉に感動し高い理想を持って極寒の地で生きていこうと決意している。これら一つひとつにこれまで同様に教育の役割と重い責任を見ることが出来る。

しかし、もう少し教育内容に立ち入って検討してみると、「反科学性」「非合理性」「精神主義・鍛錬至上主義」が『近江教育』の中に随所に見られるようになってきていることが大きな特徴をなしている。戦争が激しくなるとともに教科の科学性が失われ、「精神力は科学の力を超越する」（加藤咄堂、史料1）として「我が国の固有の精神文明を早急に復興させ、〈国体の尊厳〉を重視すること」を教員に求めている。

検討してきたように、子どもの関心を大切に、地域の客観的理解からスタートした滋賀の郷土教育も島小学校の「郷土に於ける訓練の実際」のなかで稲本彌三郎は「日本精神の生きる児童を育てる」の方針に転換し「郷土に即せる訓練の実際」（20頁）、「氏神の社務所に集い」「神武天皇の由來の意義を学び」「國旗掲揚、檀原神宮遙拝」（同24頁）へと天皇への忠誠を誓う内容へと大きく転換している。

続いて、史料16にあるように、元来学校は知識や文化遺産を伝え、教授するところであったが、戦争の進行とともに「人は鍛えれば鍛えるほど、偉大な力を発揮するものである」という鍛錬主義が重視されるようになってくる。本文中でも指摘したが、知識をもとにした合理的にものを考える教育が消えていくことになり、ますます精神主義がはびこることになる。そこからは、戦争に対する疑問や批判は生まれにくくなる考える。

教育政策を戦争遂行推進策や満蒙開拓青少年義勇軍志願増加に向け、教育内容を皇国日本をもとに軍国主義化をはかっても、子どもに直接接する教員を変えないと国の意図した教育は貫徹しない。アジア・太平洋戦争の開始の年の12月号に「興亞教育研究會發要領」が『近江教育』に掲載され「興亞教師像」が説かれる。その中では「時局の求めに応じての捨て身の教育」が求められ、「國民学校の教師たるもの、最も立派な皇國の臣民でなくてはならん」（史料15）と「師道」と題した論文が載せられる。筆者は坂田郡法性寺校の中島正治と記されている。以前は学者・文化人等が教師のあり方を説いたが、同僚ともいえる教員の中から皇国教育の推進が強く求められ、呼び掛けられるところに一層の軍国主義化した学校の体制を見ることが出来る。

そのような戦時体制下のなか、滋賀県においても満州侵略や戦争に異を唱えた教員がいた。

滋賀県の湖東地方で教鞭をとっていた小山修吉である。滋賀民報社発行の『礎をきずいた人びと』⁽⁹⁾によると、小山は1917年(大正8年)師範学校を卒業し、西押立小学校(現在は東近江市湖東第二小学校)の訓導を最初に勤めている。国内では1930年に満州への侵略に反対した新興教育研究所が脇田秀彦らによって創設される。小山はその機関誌『新興教育』の読者であった。1931年9月18日、「満洲」への侵略戦争が開始された。新たな戦争への危機が現実になったことに対して『新興教育』は直ちに戦争の本質を指摘し、反戦闘争を呼び掛けている。しかし、当時こうした取り組みはやがて弾圧され、実践に取り組んだ教師は免職処分を受けた。戦前の教育運動を研究している土屋基規は、このような時代にあっても教師の良心をかけた闘いがあったことを次のように指摘している⁽¹⁰⁾。

それにしても、社会と学校教育の支配的傾向が、国民と子どもを好戦的な感情と、排外主義、軍国主義にかりたてるとき、これに抗して教室の各教科の教授活動において正面から反戦平和の教育に取り組んだ主体的な意欲をくみとらなくてはならない。(『近代教育労働運動史研究』456頁)

土屋のこうした指摘は今日において、教科教育の中に反科学性や非合理的な内容が持ち込まれようとしているとき、あらためて重要性を増しているように思う。

また、脇田は1931年10月8日の弾圧で逮捕されたが、当局側の手で残された資料の中に脇田の実践「満洲事変と反戦教育」と題した記録がある⁽¹¹⁾。その中で、脇田は「寒さ、食べ物がない、兵隊は鉄砲にあたって死ぬかもしれない」と戦争のようすを教え、一家の働き手をとられた農家が労働力を失い、凶作に悩まされて悲惨な状況にあることを子どもたちに訴えている。戦争の真実の姿を隠蔽して、あたかも戦争による勝利は全国民的な利益であるかのような宣伝が充満している当時であって、彼は具体的な事実の説明によって、「戦争は損だ」という、この単純な論理を子どもたちのものにしていく⁽¹²⁾。こうした脇田の実践のなかに当時の状況下にあっても一筋の光を見いだすことが出来るのではないだろうか。

さらに、木全によると「奥井は戦時下のぎりぎりの段階でも、子どもの興味や関心をもとにした郷土フィールドワークから知的関心を引き出す授業を試みた」⁽¹³⁾と、軍国主義教育が押し進められるなか、郷土教育の変質だけでなく、教科の本質を見失うことなく子どもの生活現実とつないだ奥井のような実践が続けられていたことを紹介している。このことは戦後いち早くもう一度、科学的な教育をめざす教員や教育を生み出す上で貴重な財産になったことと思う。

脇田の上記のような実践は、子どもたちに事実を通して物事や出来事をリアルに見させ綴らせる生活綴方の教育に通じるものがある。見えにくいものが見える。事実を見つめることによって真実に近づく。そこから地域や社会の矛盾に気づく子どもが育っていく。また、奥井のように上からの軍国主義一辺倒の教育の中にあっても事実をもとに真実を求めた教員が地域にいたことは現場の教員に励ましと希望を与えてくれるものである。戦前の滋賀での反戦・非戦の教育の掘り起こしとともに、民主教育実践・綴方教育実践の発掘も急がれる。

戦争を支えた滋賀の教育（田中 哲）

〔注〕

- (1) 木全清博『滋賀の学校史』（文理閣、2004年）
- (2) 伝田功『滋賀の百年』（山川出版社、1984年）
- (3) 全教滋賀教職員組合編『滋賀の教育運動史』（同編集委員会、1998年）
- (4) 木全清博『滋賀の教育史』（文理閣、2015年）
- (5) 近藤一・宮城道良『最前線兵士の見た「中国戦線・沖縄戦の実相」』（学習の友社、2011年）
- (6) 竹村國三郎『北辺の墓標・第四次小波義勇隊開拓団の記録』（「北辺の墓標」刊行会、1971年）
- (7) 矢島正信・栗下喜久治郎『土の教育學・村の新建設』（明治図書、1939年）
- (8) 小波拓友会『曠野の青春』（同会、2000年）
- (9) 滋賀民報社『礎をきずいた人々』（同社、1987年）
- (10) 土屋基規『近代教育労働運動史研究』（労働旬報社、1995年）
- (11) 森谷清によると、脇田の3年間の教育実践は「小学校教育の実情に関する二・三の覚書——教育左翼化の考察のために」という手記として当局側の手で残されている。森谷清『教師の友』（桐書房、1988年、「プロレタリア教育の教育内容とその方法」）
- (12) 森谷清 同書（6月号）
- (13) 木全清博『地域に根ざした学校づくりの源流・滋賀県島小学校の郷土教育』（文理閣、2007年）

（たなか さとる 文学研究科日本史学専攻博士後期課程満期退学）

（指導教員：原田 敬一 教授）

2018年9月27日受理